

令和8年度 空家無料相談会（南区役所）の開催報告

横浜市では「空家等対策に関する協定」を、不動産、法務、税務、建築などの専門家団体等と締結し、空家化の予防に繋がる相談対応・普及啓発を連携して進めています。

こうした取組の一環として、専門分野の異なる3人の専門家に相談できる空家無料相談会を、昨年度に引き続き、南区役所で開催しました。

1 相談会の概要

(1) 日時

令和8年9月14日（月）13時～17時

(2) 会場

南区役所（南区浦舟町2丁目33番地）1階 多目的ホール

(3) 相談枠

1組 50分間 最大8組 予約先着順

(4) 参加団体及び職員

神奈川県宅地建物取引業協会	1名
全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部	1名
神奈川県弁護士会	1名
神奈川県土地家屋調査士会	1名
神奈川県司法書士会	1名
東京地方税理士会	1名
建築局住宅政策課	3名
南区区政推進課	3名

▼空家無料相談会チラシ



2 当日の様子

相談員の組み合わせ	主に相談できる内容
宅建士 弁護士 土地家屋調査士	空家のトラブル予防（相続・隣地境界・借地） 等
宅建士 司法書士 税理士	相続する住まいに関する法律・税金 等

※会場では GREEN×EXPO 2027 の周知活動も実施しました。



▲3人の専門家による相談対応等の様子

3 開催の結果

(1) 参加者

8組

(2) アンケート結果 ※各組代表者記入

■ 年代

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
0名	0名	1名	0名	4名	3名	0名

■ 相談者の住まい

南区内	その他市内	市外
4名	2名	2名

■ 所有している空家又は今後空家になる可能性がある住宅の所在地

南区内	その他市内	市外
3名	4名	1名

■ 満足度

(低い) 1	2	3	4	(高い) 5
0名	0名	0名	1名	7名

■ 相談後のご意見

- ・多様なアドバイスを貰えて助かった。この様な機会を増やしてほしい。
- ・宅建士の相談員から有益な助言を得ることができた。
- ・これまでに自身で調べた事項を専門家に確認することができた。
- ・何から手をつけてよいかわからなかったが、先ずやるべきことを知ることができた。
- ・将来の話だが、相談した甲斐があった。
- ・これまで疑問に思っていたことが解決した。
- ・空家という観点だけでなく、総合的なアドバイスを貰えた。

■ 相談会をどのように知りましたか

広報よこはま	1名
市Webサイト	2名
区SNS	1名
町内会掲示板	4名

■ 今後参加してみたい空家に関するセミナー

相続・成年後見・遺言	1名
相続税・不動産の譲渡所得	2名
空家の地域活用	3名